

# 結城市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

## 1 目的

結城市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等を図ることが重要です。

このため、結城市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画「第6章 1. 建築物の耐震化促進支援策」に基づき策定する。（アクションプログラムは、結城市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に計画に位置付けるものとする。）

## 4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表します。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取り組み内容	令和5年度目標
	<p>◆財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</li> <li>ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</li> <li>iii) 木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施</li> <li>iv) 現行の建築基準法に適合しないブロック塀等の除却に対する一部補助を実施</li> </ul> <p>◆普及啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の旧耐震基準の住宅に対して、DMを配布</li> <li>・令和7（2025）年度までに対象全戸に継続的に実施</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時に耐震改修を促進</li> <li>・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、DM等の方法により耐震改修を促進</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修事業者の技術力向上に係る説明会等の実施</li> <li>・耐震改修事業者リストの作成及び公表</li> </ul> </li> <li>iv) 市民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知</li> <li>・一般の住民を対象とした説明会の開催</li> <li>・パンフレットやチラシの作成及び配布</li> </ul> </li> </ul>	<p>耐震診断費補助戸数 6戸 耐震改修費補助戸数 1戸 ブロック塀の除却 2件</p>
		昨年度までの実績
		<p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断補助戸数：48件</li> <li>・耐震改修費補助戸数：1件</li> <li>・耐震改修補助戸数：1件</li> </ul> <p>※ブロック塀除去の実績は無し。</p>
自己評価	前年度の取組実績	課題及び改善策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断士派遣を5件実施しました。</li> <li>・市報、市ホームページにおいて、耐震化促進の必要性の周知、補助制度の案内を実施しました。</li> <li>・市内の旧耐震基準の住宅約1,000戸に対して啓発用チラシの郵送を行いました。</li> </ul>	耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要があります。